

でんさい利用企業からの事例紹介

令和2年11月20日

株式会社 熊谷組
管理本部 財務部 福下 英毅

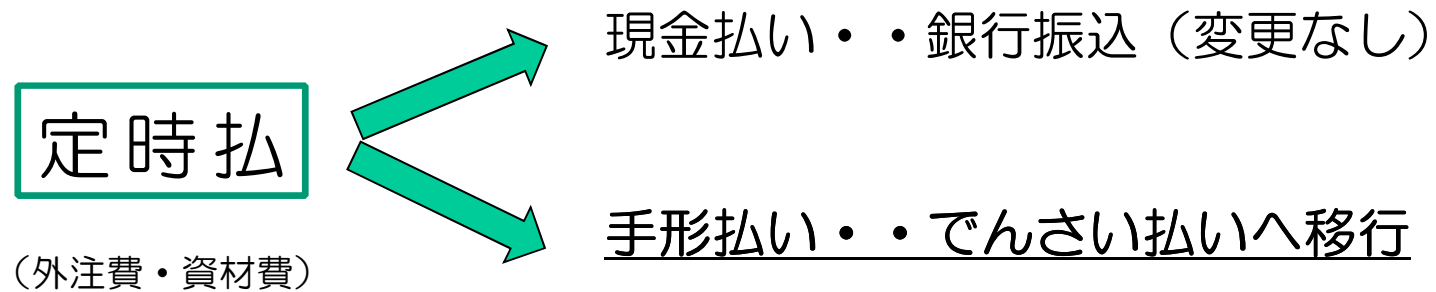
目次

□会社概要	1
□取引先への支払(現状)	2
□でんさいネット導入理由	3
□でんさい導入メリット	4
□でんさい導入までの歩み	5
□取引先向け説明会の実施	6
□苦労した点等	7
□導入状況	8
□でんさい登録の促進策	10

会社概要

会社名	株式会社 熊谷組
創業	明治31年1月
設立	昭和13年1月
業種	総合建設業
代表者	櫻野 泰則
資本金	301億円（令和2年3月31日現在）
売上高	4,362億円（連結） 3,522億円（個別） （令和2年3月期）

取引先への支払(現状)



支払手形から電子記録債権(でんさい)への移行 進捗状況

移行内容

取引先への支払手形をでんさいへ移行(支払手段の変更)

(参考:H29/3期 支払手形振出額 ⇒ 985億円)



支払手形(紙媒体)

移行

平成25年11月15日支払より導入
(⇒平成26年3月10日決済分)

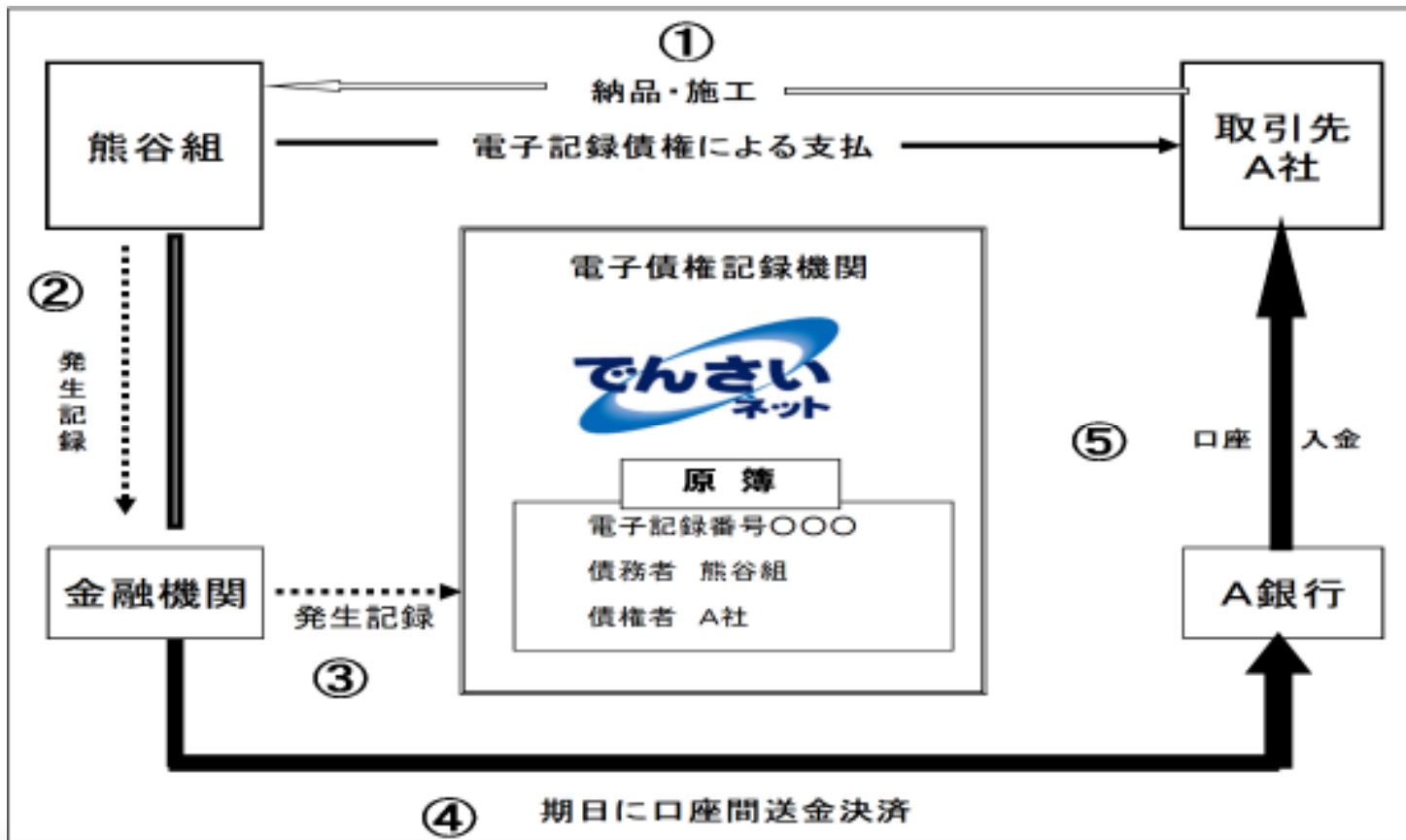


でんさい(電子記録データ)
(現行の手形と同様の機能を有する)

でんさいネット導入理由

全銀行参加型ゆえに高い流通性が確保されている

⇒取引先に多くの中小企業・零細企業を持つ建設業にマッチ



P3

でんさい導入メリット

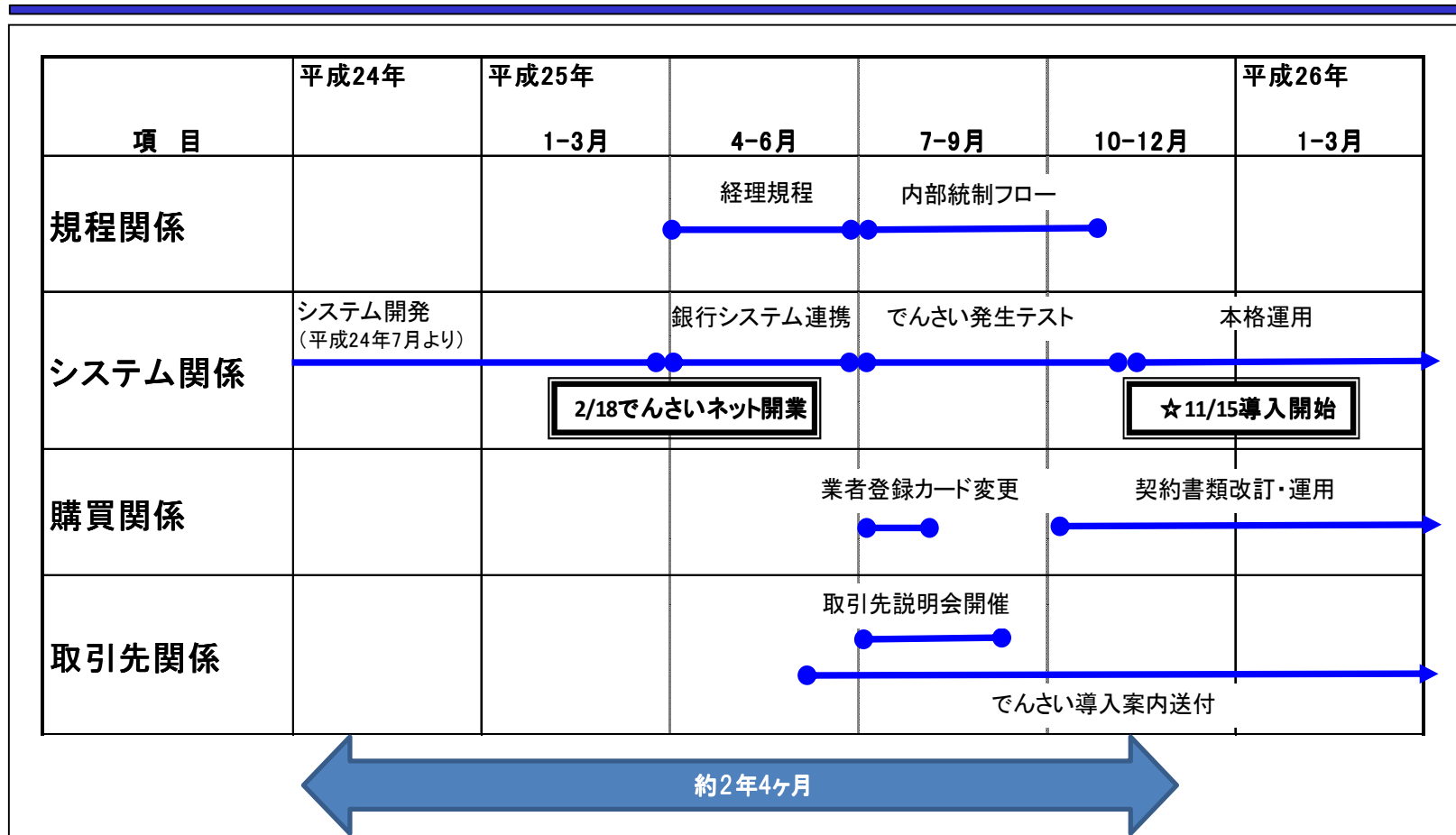
□当社のメリット

- 印紙代、手形発行費用、保険料、人件費等コスト削減
(年間約1,600万円)
- 取引先での紛失、盗難、取立忘れなどへの対応が不要
- 手形分割依頼への対応が不要

□取引先のメリット

- 領収書が不要⇒印紙代、郵送料を削減
- 銀行への取立手続きが不要
- 紛失、盗難、取立忘れのリスク回避
- 任意に分割譲渡可能
- 期日当日に資金化可能

でんさい導入までの歩み



- 検討時の課題： ①システム開発・・・会計システム、資金システム及び銀行決済システムとのマッチング
 ②取引先へのでんさい加入促進・・・取引先への十分な説明・周知

取引先向け説明会の実施



首都圏支店での説明会様子

全国8支店（北海道・東北・首都圏・
名古屋・北陸・関西・中四国・九州）
で11回開催
取引先258社参加

- でんさいの概要説明
（三井住友銀行様より）
- 当社契約書類、支払通知等の変更・
運用について説明
- 質疑応答
割引・譲渡を中心に活発な質疑

苦勞した点等

□苦勞した点

・システム開発

取引先利用者番号と決済口座との紐付け（現金払の振込口座と別口座を指定可能）
銀行システムとの連携（銀行用フォーマットを自社基幹システムで作成）

・取引先からの問い合わせ対応

でんさいの仕組についての問い合わせ
割引・譲渡に関する問い合わせ

□でんさい発生記録の予約請求時に発生したエラー

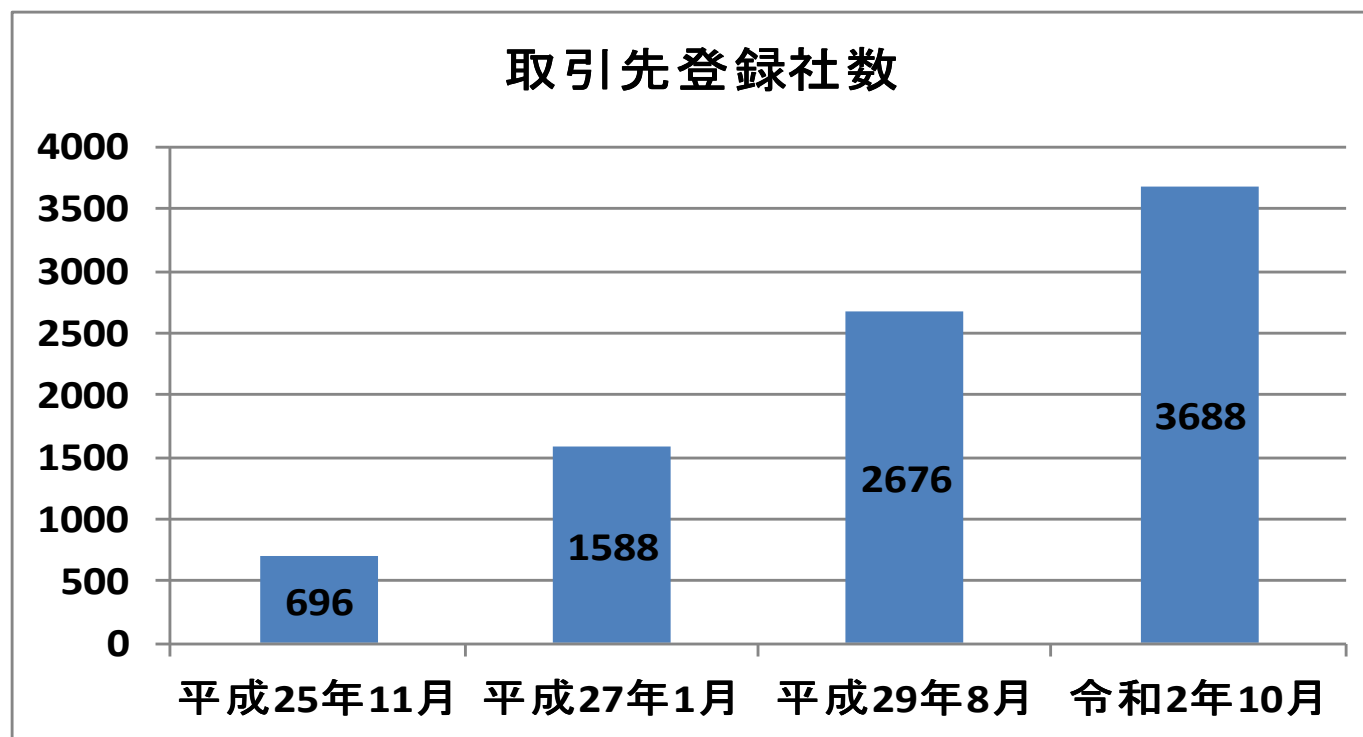
予約請求日：毎月1日頃 発生記録日：毎月15日

〈要因〉

- ・取引先が指定許可機能で当社を未登録
- ・取引先がでんさい情報を誤記入
- ・当社が取引先登録情報を誤入力

⇒発生記録日までに全てクリア

導入状況



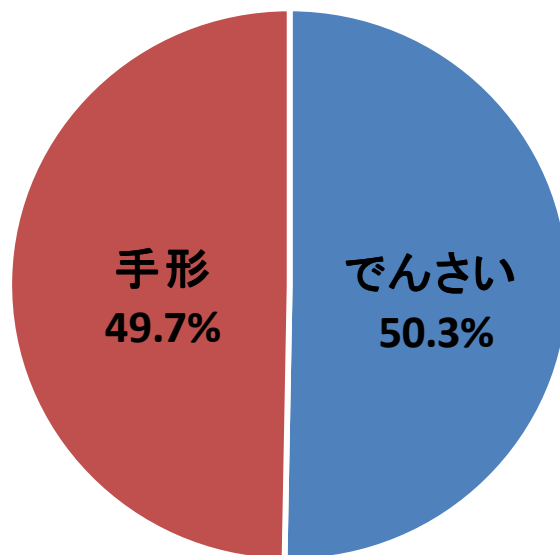
導入時

現状

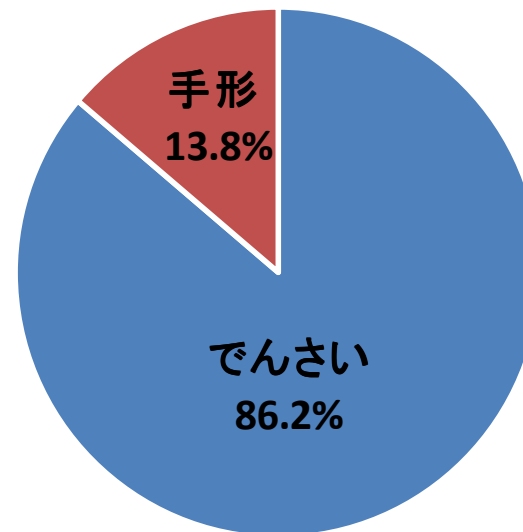
導入状況

でんさい／手形構成比(金額)

当初(平成25年11月)



現在(令和2年10月)



でんさい登録の促進策

□でんさい未登録取引先への案内を継続
(支払手形送付時に同封)

□個社毎に登録促進のアプローチ

□でんさいファクタリングスキームの導入

□グループ会社での導入実施

- でんさい導入メリット大きい
- でんさいネットシステムの高い安定性

} ⇒グループ会社へ拡充

子会社ガイアートで導入済み

でんさい登録の促進策(仕入先向け案内)

本案内は、手形のお支払いのある全てのお取引先様に対して送付しております。すでに「仕入先カード」を送付頂いたお取引先様におかれましては、再度「仕入先カード」送付の必要はございません。

令和2年11月13日

お取引先様 各位

株式会社〇〇

でんさいネットへの支払方法変更について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、現在弊社ではお取引様への代金のお支払方法について、従来の「支払手形」から「でんさい(電子記録債権)」によるお支払への移行を進めており、従来の「支払手形」については原則終了と致しました。今般、ご案内申し上げます「でんさい(電子記録債権)」によるお支払につきましては、全国銀行協会主導の新しい決済手段であり、貴社によっても手形の紛失・盗難のリスクの解消や取立手続きがなくなるなど、事務負担及び管理コストの軽減が図れメリットとなる点も多数ございます。また、「でんさいファクタリング・買取サービス」の導入を実施しており、利便性も向上しています。貴社におかれましても「でんさい(電子記録債権)」の受取についてご準備を進めて頂きますようお願い申し上げます。

記

敬具

1. お手続きのステップ

- お取引先の金融機関にて「でんさいネット利用者番号」を取得してください。(申請から取得まで2週間程度要します。)
- ①にて取得したでんさいネット利用者番号及びでんさい振込指定銀行等を含め別添「仕入先カード」全項目に記入し下記までご提出ください。

〒060-××	札幌市中央区××	北海道支店	管理グループ	電話:(222)222-2222
〒980-××	仙台市青葉区××	東北支店	建築部積算購買グループ	電話:(222)222-2222
〒162-××	東京都新宿区××	首都圏支店	建築事業部購買部	電話:(222)222-2222
〒460-××	名古屋市中区××	名古屋支店	建築部購買グループ	電話:(222)222-2222
〒920-××	金沢市広岡××	北陸支店	建築部購買グループ	電話:(222)222-2222
〒550-××	大阪市西区××	関西支店	建築部積算・購買グループ	電話:(222)222-2222
〒730-××	広島市中区××	中西国支店	建築部積算・購買グループ	電話:(222)222-2222
〒810-××	福岡市中央区××	九州支店	購買担当	電話:(222)222-2222

※仕入先カード・記入例は弊社ホームページに掲載しております。そちらからダウンロードお願いします。
 ○〇HP(<http://www.oo.co.jp/>)⇒購買情報⇒取引のための記入用紙ファイル⇒2.仕入先カード

2. 留意事項

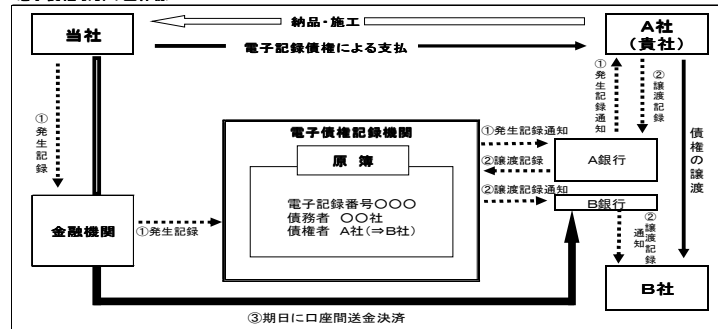
- 「でんさい」をお取引先の金融機関にてお申し込み後、利用者番号が発行されるまでに約2週間程度を要しますので、導入までの日程には余裕をもってご計画ください。「でんさい」についての詳細は<http://www.densai.net/>でご確認ください。
- 金融機関によって利用方法(インターネットバンキング等を活用する方法、FAXなど書面による方法)や、手数料が異なりますので、お取引先の金融機関にご確認願います。
- 指定許可債権ご利用の場合は、弊社を下記の内容で設定・登録をお願い致します。

弊社でんさい利用者番号 金融機関	首都圏支店でのお取引		首都圏支店以外でのお取引	
	0000ABCDE		銀行 東京営業部 (当座) ××	
	●銀行 本店営業部 (当座) ××		■銀行 東京営業部 (当座) ××	

3. お問い合わせ先

株式会社〇〇 財務部 TEL.2222-2222 担当:〇〇
 受付時間 9:00~12:00 13:00~17:30 (土日祝日及び弊社休業日8/11~14・年末年始を除く)

電子債権取引の全体像



でんさい導入のメリット

- ペーパーレス化により、手形の紛失や盗難の心配がなくなり、保管や管理といった管理コストを削減することができます。
- 期日になると、お取引金融機関の口座に自動的に入金されますので、面倒な取立て手続きが不要になり、取立にかかるコストを削減することができます。
- 期日当日に資金化となります。
- 領収証の印紙代や郵送料が不要となりコスト削減が図れます。

コスト削減イメージ

お取引先年間コスト削減モデルケース(毎月1,100万円 支払手形受領)	(円単位)		
	支払手形	電子記録債権	削減コスト
手形領収書紙代(12回×4,000円)	48,000		△48,000
手形領収書郵送料(12回×84円)	1,008		△1,008
手形郵送料負担(12回×519円)	6,228		△6,228
手形取立手数料(12回×880円)	10,560		△10,560
電子記録債権受取手数料 (12回×220円) ※金融機関によって 手数料は異なります		2,640	2,640
でんさい事務手数料 (12回×220円)		2,640	2,640
合計	65,796	5,280	△60,516

※毎月1,100万円の支払手形を受領した場合、年間約60,000円のコスト削減効果があります。
 ※でんさい事務手数料として発生記録時に220円(200円+消費税)を徴収させていただきます。

でんさい登録の促進策(仕入先メリットについて)

でんさい導入のメリット

- ① ペーパーレス化により、手形の紛失や盗難の心配がなくなり、保管や管理といった管理コストを削減することができます。
- ② 期日になると、お取引金融機関の口座に自動的に入金されますので、面倒な取立て手続きが不要になり、取立にかかるコストを削減することができます。
- ③ 期日当日に資金化となります。
- ④ 領収証の印紙代や郵送料が不要となりコスト削減が図れます。

コスト削減イメージ

お取引先年間コスト削減モデルケース(毎月1,100万円 支払手形受領) (円単位)

	支払手形	電子記録債権	削減コスト
手形領収書印紙代(12回 × 4,000円)	48,000		△ 48,000
手形領収書郵送料(12回 × 84円)	1,008		△ 1,008
手形郵送料負担(12回 × 519円)	6,228		△ 6,228
手形取立手数料(12回 × 880円)	10,560		△ 10,560
電子記録債権受取手数料 (12回 × 220円) ※金融機関によって 手数料は異なります		2,640	2,640
でんさい事務手数料 (12回 × 220円)		2,640	2,640
合計	65,796	5,280	△ 60,516

※毎月1,100万円の支払手形を受領した場合、年間約60,000円のコスト削減効果があります。
 ※でんさい事務手数料として発生記録時に220円(200円+消費税)を徴収させていただきます。

ご清聴ありがとうございました

